

「復興と男女共同参画等に関する調査」 の結果について

令和3年3月

復興庁 男女共同参画班

調査目的・概要・項目

【調査目的】

平成27年12月に、「第4次男女共同参画基本計画」が策定され、復興に関する項目が新たに立てられ、「復興に係る統計情報等について、統計情報等の取得の目的等を考慮し、地方公共団体等の協力を得ながら男女別データを把握し、まちづくり等の復興施策への活用を働きかける。」旨の内容が盛り込まれた(同計画第11分野 2 イ ④)。

東日本大震災の発生から10年目を迎える中、上記基本計画も最終年となることから、男女共同参画等の現状を改めて把握し、今後取り組むべき内容等の参考とするため、本調査を実施した。なお、同様の調査は、平成28年3月にも実施しており、結果を以下に公表している(本資料内で言及する際は「平成28年度調査」という。)

https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-16/activity_danjo.html

【調査概要】

- 調査対象
岩手県・宮城県・福島県、及び同三県内の全市町村
- 調査期間
令和3年3月8日～令和3年3月26日
- 調査方法
調査票を送付し、期限までに回答するよう依頼
(電子メールで実施)
- 調査実施者
復興庁 男女共同参画班

【調査項目】

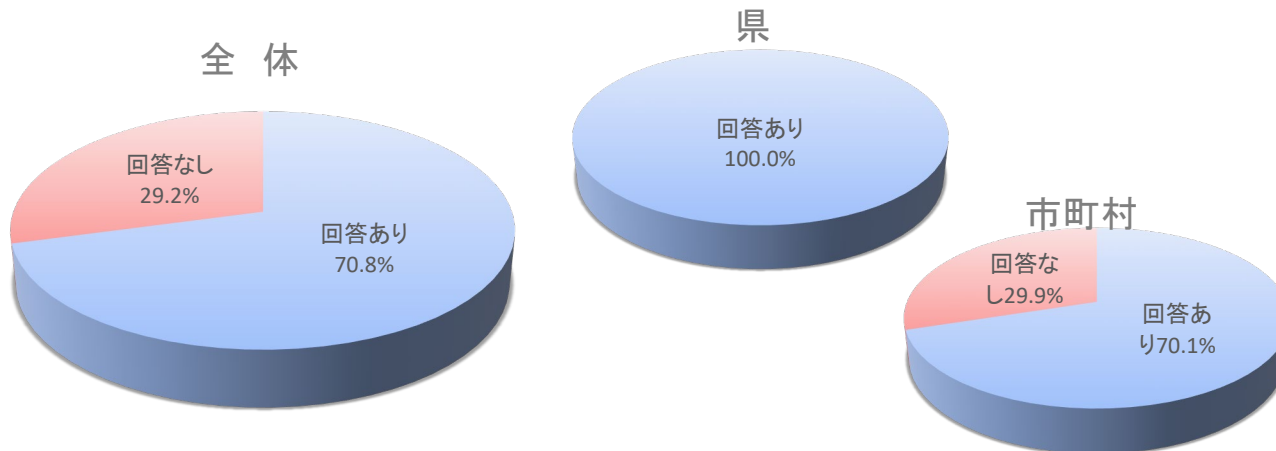
- 復興計画について(Q1～13)
 - － 復興計画の策定について
 - － 策定(見直し)委員会の構成について
 - － 推進委員会の構成について
 - － 策定・推進における男女共同参画担当部署との連携 等
- 男女共同参画計画について(Q14～16)
- 復興に向けた具体的な取組について(Q17～20)
 - － 復興まちづくり、コミュニティ形成について
 - － 災害公営住宅について 等
- 自由意見(Q21)
 - － 男女共同参画を含む多様の視点からの復興に関して

回収結果

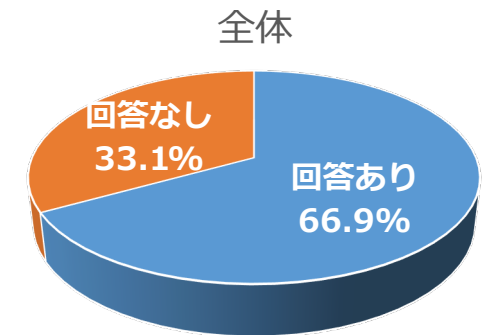
【回収結果】

今回調査票の回収結果は、次のとおり。

調査対象	配布数(件)	有効回収数(件)	有効回収率(%)
県	3	3	100.0
市町村	127	89	70.1
岩手県	33	25	75.8
宮城県	35	26	74.3
福島県	59	38	64.4
全体	130	92	70.8



平成28年度調査においては、
130配布のうち87件の回収で
有効回答率は66.9%であった。



(平成28年度調査)

復興計画について

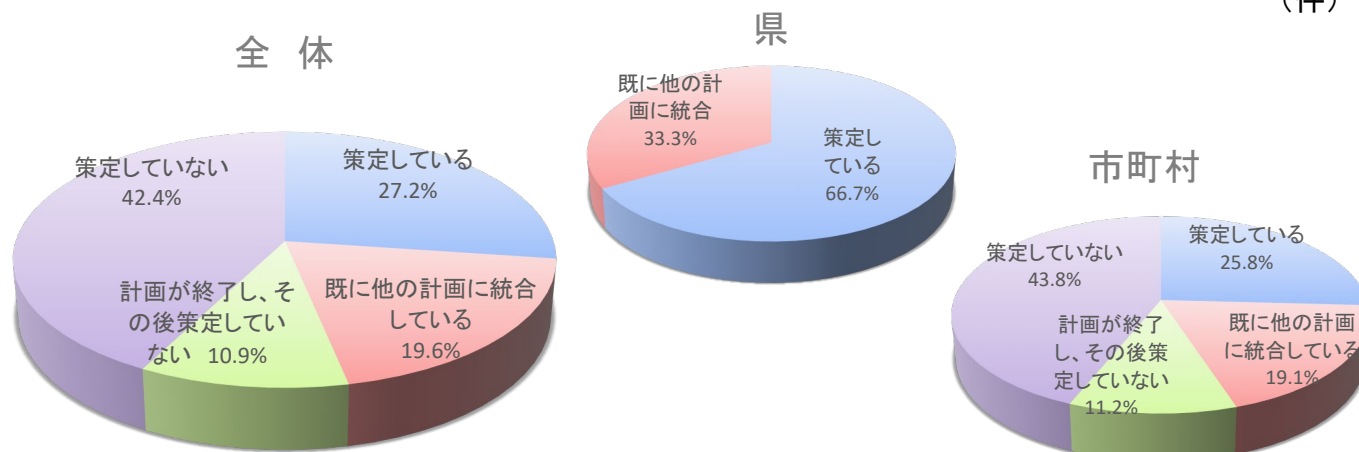
復興計画の策定について

【Q1】貴自治体において、東日本大震災に関する「復興計画(※1)」は策定していますか。

(※1)「復興計画」とは、ここでは、復興に向けた道筋や計画期間内の具体的な取組を記載した計画のことをいいます。

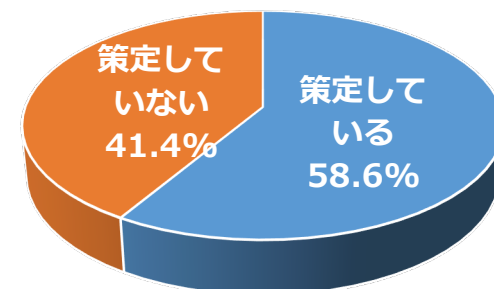
調査対象	回答数	策定している	既に他の計画に統合されている	計画が終了しその後策定していない	策定していない
県	3	2	1	0	0
市町村	89	23	17	10	39
岩手県	25	3	5	3	14
宮城県	26	8	6	3	9
福島県	38	12	6	4	16
全体	92	25	18	10	39

(件)



平成28年度調査においては、回答のあった87自治体のうち、51団体で策定しており、策定率は58.6%であった。今回の調査では、計画の終了と他の計画(総合計画等)への統合との回答が30%程度を占める。

H28年度調査【全体】



(平成28年度調査)

復興計画の策定について

【Q2】貴自治体における東日本大震災に関する現在の「復興計画(※)」について教えてください。

(※)「復興計画」とは、ここでは、復興に向けた道筋や計画期間内の具体的な取組を記載した計画のことをいいます。

なお、既に計画期間を終了したもの、総合計画等の他の計画と統合したものについては一覧には含みません。



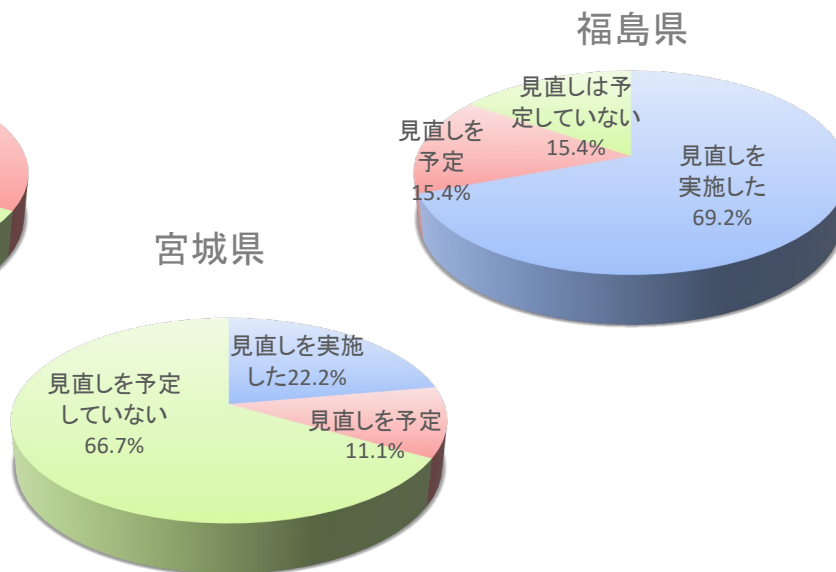
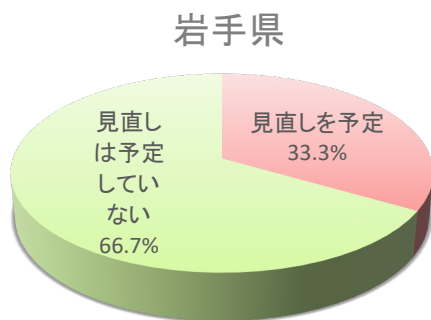
復興計画と各委員会の名称・構成等については、
「委員会一覧」を参照。

復興計画について

【Q3】貴自治体では、「復興計画」の見直しはしましたか。

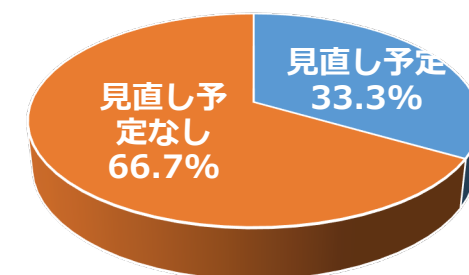
調査対象	復興計画を策定している自治体	見直しを実施	見直しを予定	見直しは予定していない
岩手県	3	0	1	2
宮城県	9	2	1	6
福島県	13	9	2	2
合計	25	11	4	10

(各県内市町村を含む)



特に福島県において復興計画を策定していると回答した13自治体のうち、9自治体で見直しを実施しており、他県と比べ多い結果となっている。平成28年度調査の際には見直し予定は33.3%（18の策定自治体のうち6自治体だった。）
なお、平成28年度調査の際の岩手県は23.1%、宮城県は25.0%であった。

福島県（市町村含む）



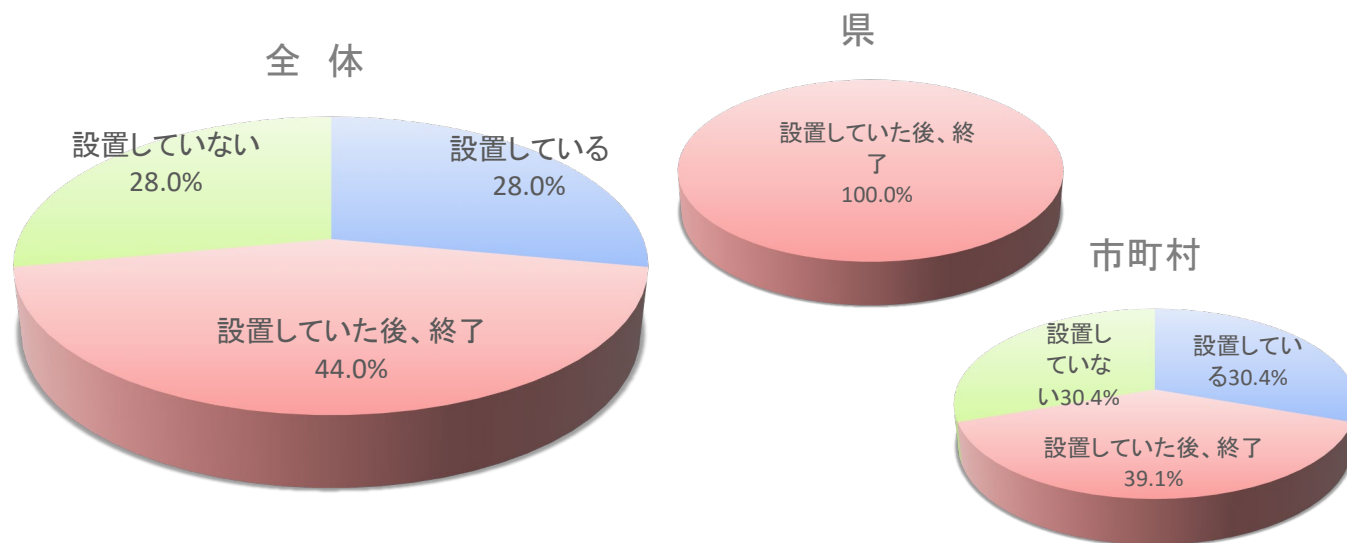
(平成28年度調査)

復興計画について

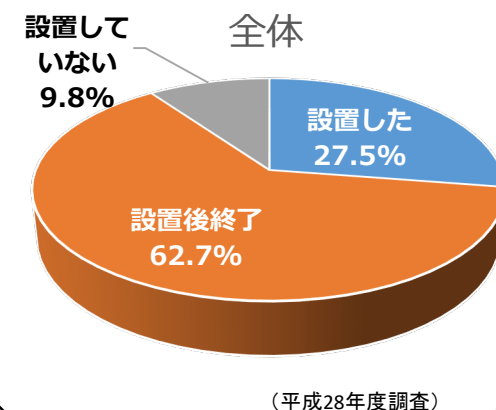
策定委員会について

【Q4】貴自治体では、復興計画の策定（見直し）に向けた委員会等を設置していますか。

調査対象	復興計画を策定している自治体	設置している	設置していたが、終了	設置していない
県	2	0	2	0
市町村	23	7	9	7
岩手県	3	1	1	1
宮城県	8	2	3	3
福島県	12	4	5	3
合計	25	7	11	7



平成28年度調査においても、51自治体中32自治体(62.7%)が設置後既に終了したと回答している。



【Q5】 Q4で「1 設置している」と回答した方にお聞きします。復興計画の策定に向けた委員会等の男女別構成員数について記載してください（オブザーバーは除く）。

【Q6】 Q4で「2 設置していたが、委員会等が終了した（他の目的の委員会への移行を含む）」と回答した方にお聞きします。復興計画の策定に向けた委員会等が終了したのは、いつですか。また、委員会等の終了直前の男女別構成員数について記載してください。

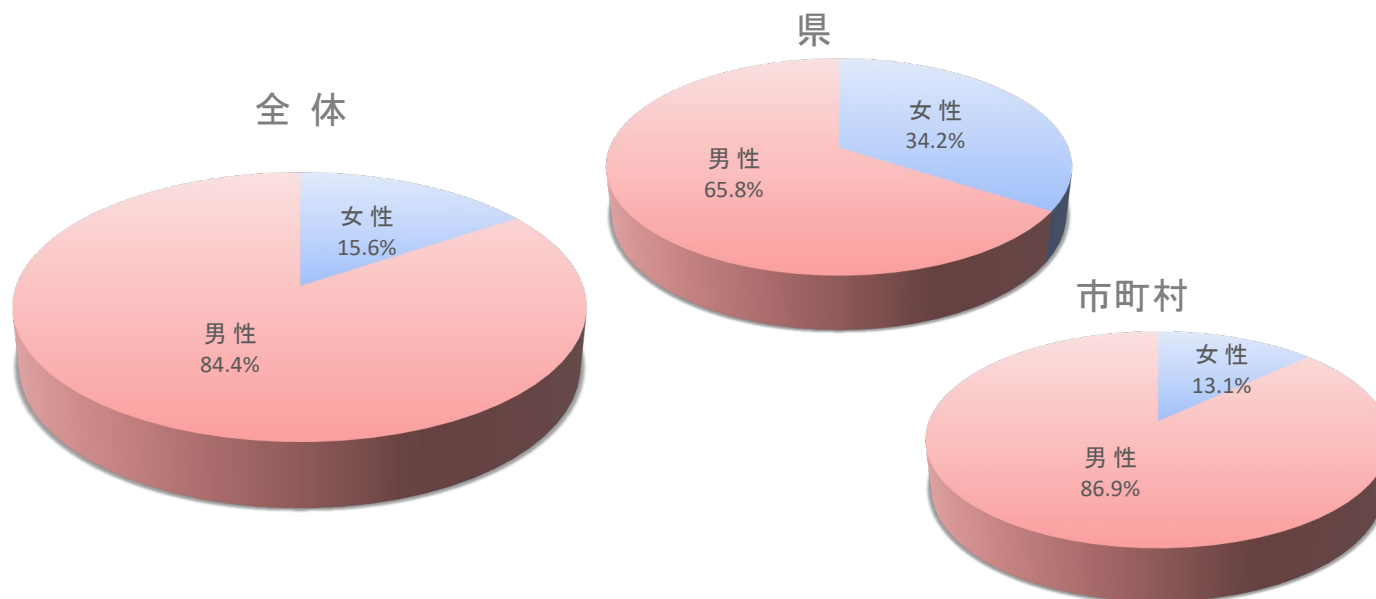


復興計画と各委員会の名称・構成等については
「委員会一覧」を参照。

復興計画について

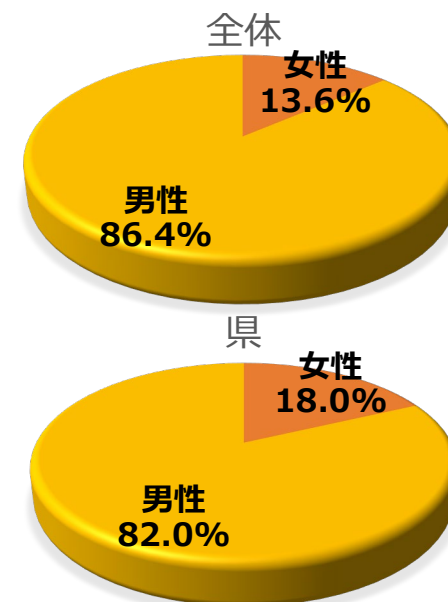
【Q5とQ6】策定委員会における女性割合

調査対象	委員会数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
県	3	73	25	34.2
市町村	23	543	71	13.1
岩手県	4	231	24	10.4
宮城県	7	90	3	3.3
福島県	12	222	44	19.8
合計	26	616	96	15.6



全体では、平成28年度調査の際に回答のあった63委員会では、委員数1,300人中177人が女性で、割合は13.6%であった。

県では、復興計画が既に他の計画に統合されている県が1県あるため比較は難しいが、平成28年度調査の際は、7委員会122人中女性委員22人で割合は18.0%であった。



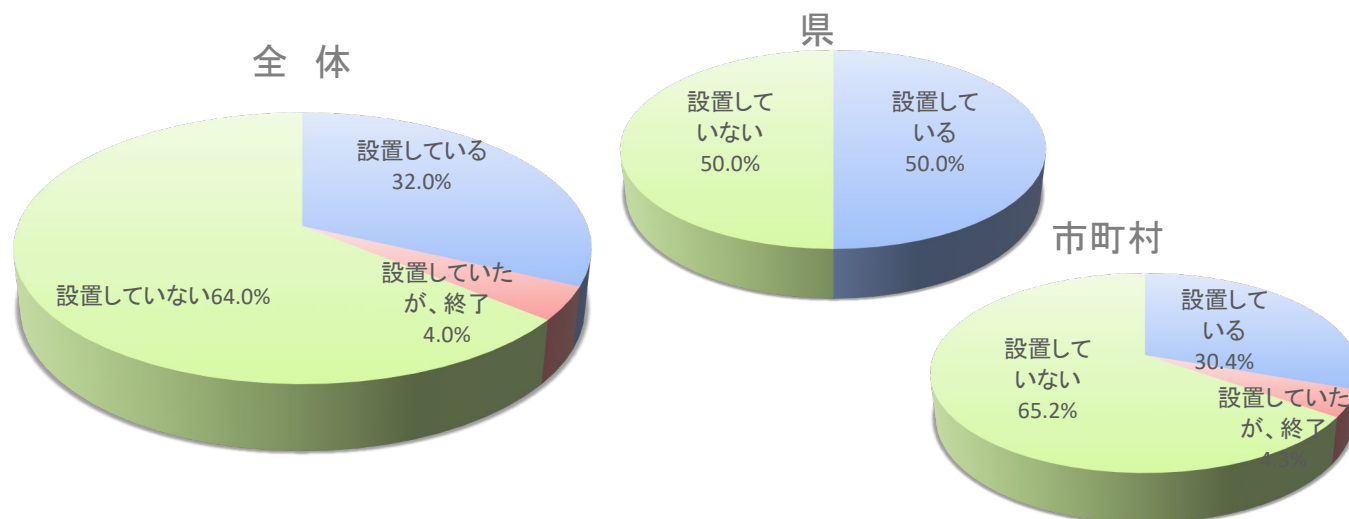
(平成28年度調査)

復興計画について

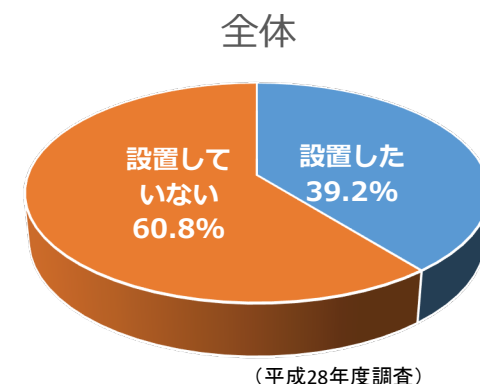
推進委員会について

【Q7】貴自治体では、復興計画の策定後に、復興計画を円滑に推進し、推進状況を把握するための委員会等を設置していますか。

調査対象	復興計画を策定している自治体	設置している	設置していたが、終了した	設置していない
県	2	1	0	1
市町村	23	7	1	15
岩手県	3	1	0	2
宮城県	8	2	1	5
福島県	12	4	0	8
合計	25	8	1	16



平成28年度調査においては、復興計画を作成している51自治体のうち20自治体が推進のための委員会等を設置しており、割合は39.2%であった。



推進委員会について

【Q8】 Q7で「1 設置した」と回答した方にお聞きします。復興計画策定後の進捗状況把握のための委員会等の男女別構成について記載してください（オブザーバーは除く）。

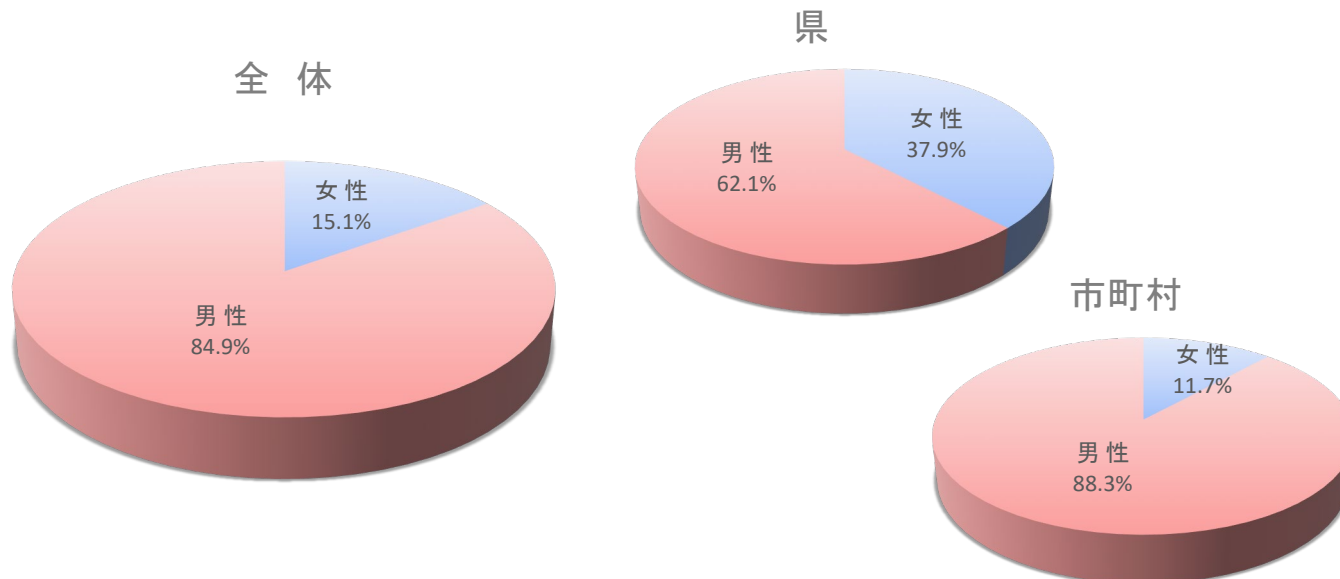


復興計画と各委員会の名称・構成等については
「委員会一覧」を参照。

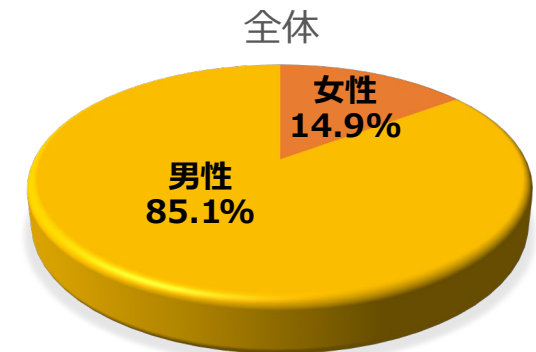
復興計画について

【Q8】 推進委員会における女性割合

調査対象	委員会数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
県	1	29	11	37.9
市町村	10	196	23	11.7
岩手県	1	20	6	30.0
宮城県	4	91	9	9.9
福島県	5	85	8	9.4
合計	11	225	34	15.1



平成28年度調査の際に回答のあった24委員会では、委員数518人中77人が女性で、割合は14.9%であった。



(平成28年度調査)

【Q8】 委員会の運営等について、男女共同参画の視点から特記すべき事項があれば、ご自由にご記入ください。

○ **女性の積極的な登用**

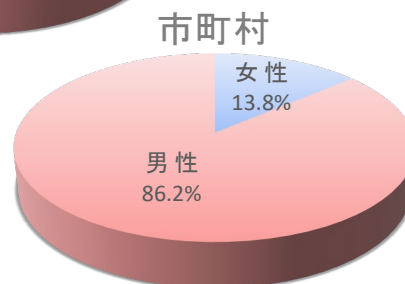
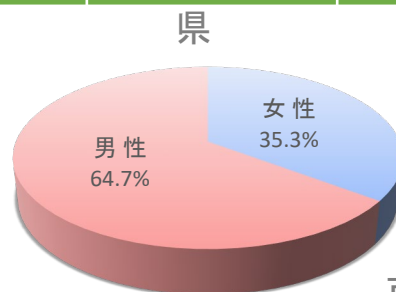
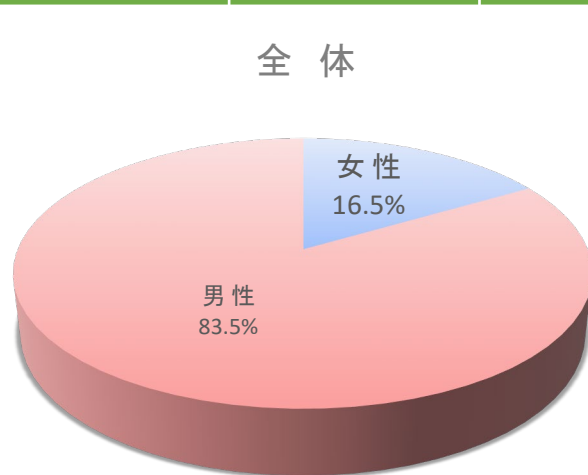
- ・ 委員の選考において、女性比率を引き上げるように努めている。

復興計画について

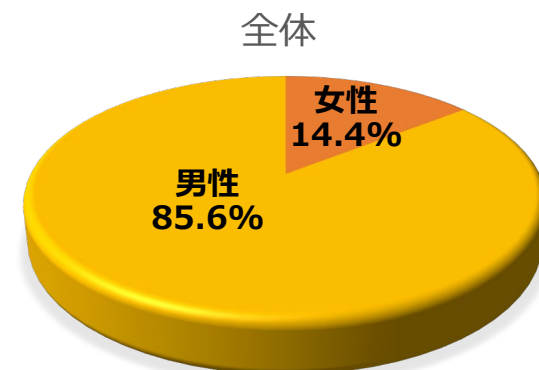
策定・推進委員会について

【Q5,Q6,Q8,Q9】策定・推進委員会における女性割合

調査対象	委員会数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
県	4	102	36	35.3
市町村	30	696	96	13.8
岩手県	5	251	30	12.0
宮城県	11	187	17	9.1
福島県	14	258	49	19.0
合計	34	798	132	16.5



平成28年度調査の際に回答のあった83委員会では、委員数1,748人中252人が女性で、割合は14.4%であった。



(平成28年度調査)

復興計画について

復興計画と男女共同参画について

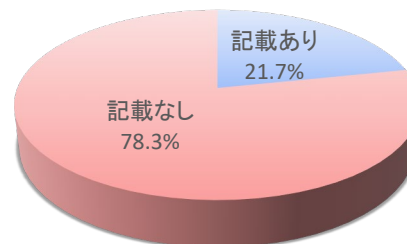
【Q10】 貴自治体の復興計画には、男女共同参画の視点に配慮した記載はありますか。

調査対象	復興計画	男女共同参画の記載あり	記載のある割合(%)
県	2	2	100.0
市町村	23	5	21.7
岩手県	3	1	33.3
宮城県	8	0	0.0
福島県	12	4	33.3
合計	25	7	28.0

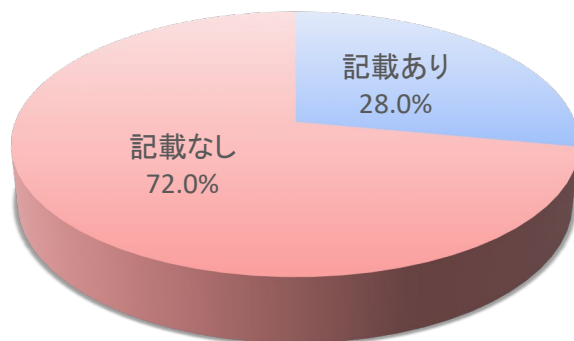
県



市町村



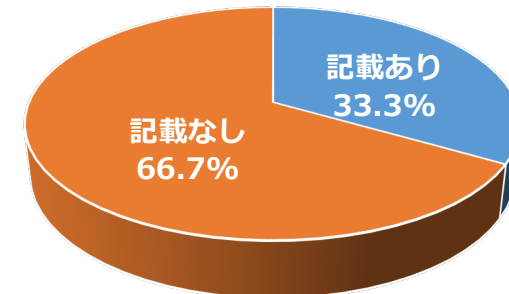
全体



平成28年度調査の際に回答のあった51自治体では、復興計画に男女共同参画に配慮した記載があるとした自治体は17自治体であり、割合は33.3%であった。

なお、平成28年度調査において記載ありと回答した自治体のうち、今回調査で記載なしとなった自治体はなく、配慮した記載のある計画が減ったということではない。

全体



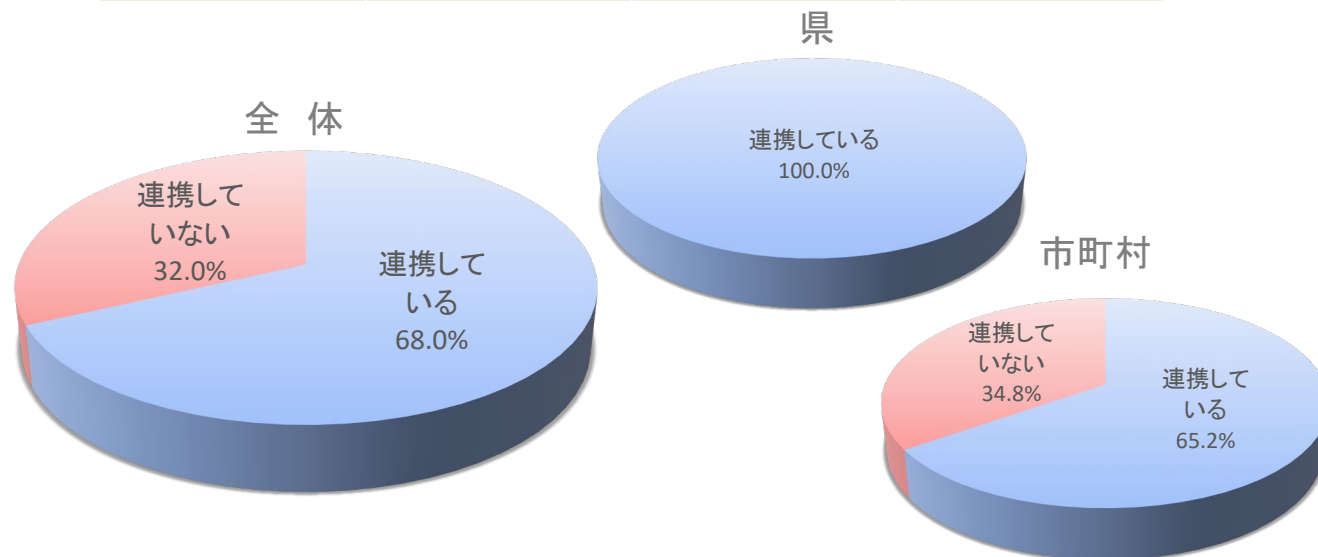
(平成28年度調査)

復興計画について

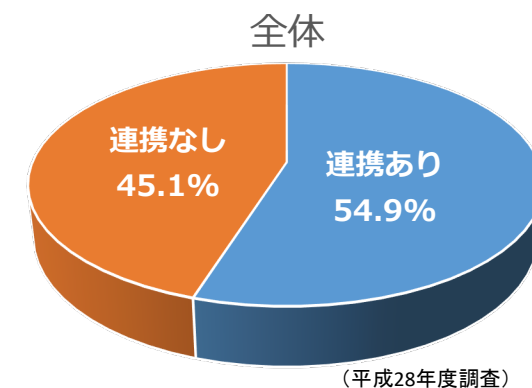
復興計画と担当部署との連携について

【Q12】復興計画の策定や推進に当たって、庁内の男女共同参画担当部署と連携しましたか。

調査対象	復興計画	担当部署と連携している	連携している割合(%)
県	2	2	100.0
市町村	23	15	65.2
岩手県	3	3	100.0
宮城県	8	3	37.5
福島県	12	9	75.0
合計	25	17	68.0



平成28年度調査の際に復興計画の策定ありと回答のした51自治体では、策定・推進において男女共同参画担当部署と連携した自治体は28自治体あり、割合は54.9%であった。



復興計画と担当部署との連携について

【Q12】連携している場合は具体的な内容を、連携していない場合はその理由をご記入ください。

○ 連携している

- ・ 計画の作成に男女共同参画担当部署も参加しており、計画に男女共同参画についての内容も盛り込んだ。
- ・ 計画の策定段階より、本文の内容について男女共同参画担当部署に確認を行い、その結果を計画へ反映。
- ・ 策定にあたり、男女共同参画担当部署（社会福祉課）と情報共有した。
- ・ 策定にあたっては、男女共同参画担当部署（まちづくり推進課）も含む全ての課が連携。

○ 連携していない

- ・ 復興計画担当部署と男女共同参画担当部署は、同一部署。

【Q13】復興計画の策定や推進に当たって、男女共同参画の視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○ 男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組など

- ・ 女性を構成員とする女性参画推進専門委員会を設置。
- ・ 復興計画策定段階において、女性会議構成団体や高校生との意見交換会を行った。
- ・ 震災からの復興・防災への取組に男女共同参画の視点を取り入れていくためのリーダー養成を行い、県全体の男女共同参画に関する意識の向上を図ってきた。
- ・ 男女平等を1つのゴールとして定めているSDGsの理念を取り入れながら復興計画を策定。

○ 外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組など

- ・ 町民との協働によるまちづくりの懇談の場に、中学生から大人まで老若男女問わず参加していただいたほか、東京大学や町内NPO等とも連携して策定。
- ・ 東北大学名誉教授と福島大学名誉教授をアドバイザー（学識経験者）として招聘。

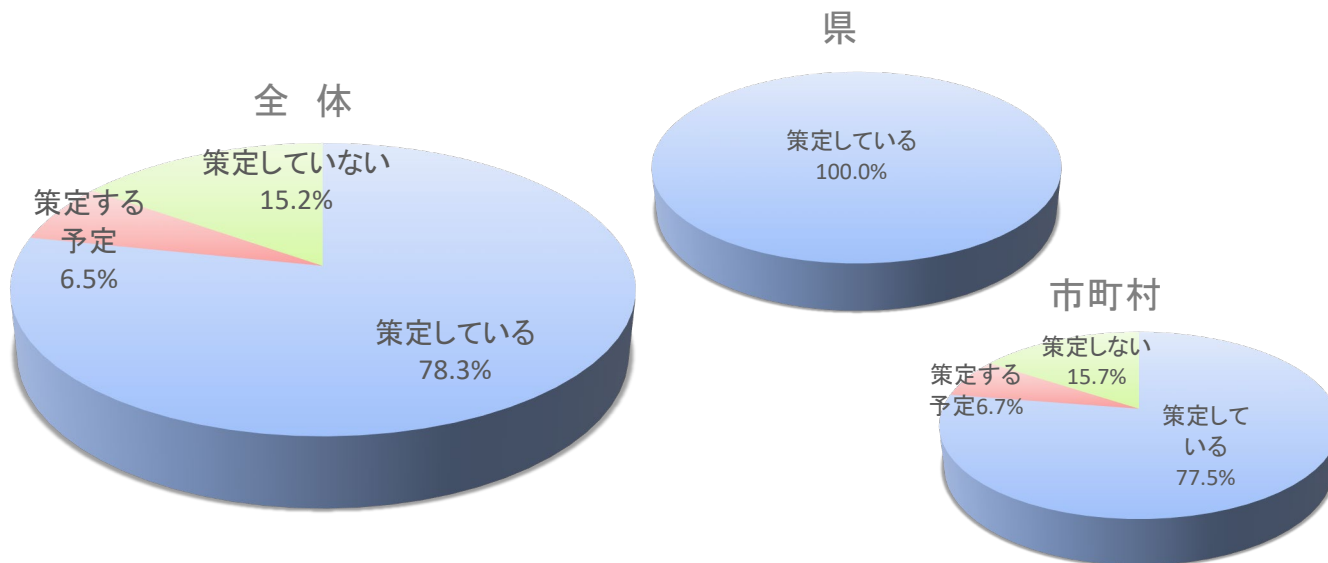
○ 復興計画と男女共同参画の視点について（Q1～Q13の総括）

- ① 今回調査の回収割合は**70.8%**（92/130自治体）で、うち、県は**100.0%**（3/3）、岩手県市町村は**75.8%**（25/33）、宮城県市町村は**74.3%**（26/35）、福島県市町村は**64.4%**（38/59）であった。
- ② 被災後10年目を迎える現在、復興計画を策定している自治体は、回収92自治体中、**27.2%**（2県と23市町村）であるが、「既に他の計画（総合計画等）に統合している」自治体を加えると**46.7%**（3県と40市町村）となる。このうち、復興計画を見直した自治体は、全体の**44%**（1県と10市町村）で、「見直しを予定している」自治体を加えると**60%**（2県と13市町村）となる。
- ③ 終了分を含む復興計画策定・推進委員会等（34委員会）の委員数（798名）中、女性委員数（132名）の比率は**16.5%**（うち県35.3%、市町村13.8%）であった。
- ④ 復興計画を策定している自治体（2県と23市町村の計25自治体）中、男女共同参画の視点に配慮した記載があるのは**28%**であった。
- ⑤ また、復興計画の策定や推進に当たって、庁内の男女共同参画担当部署と連携した自治体は**68%**であった。

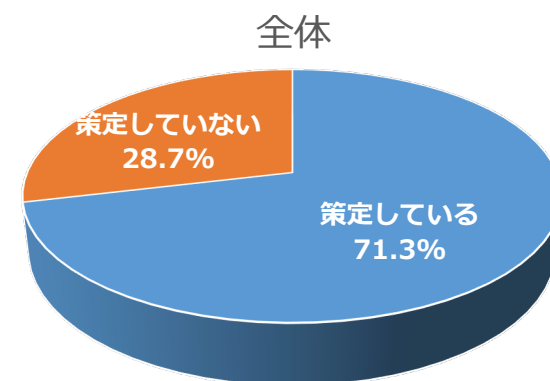
男女共同参画計画について

【Q14】貴自治体では、男女共同参画計画を策定していますか。

調査対象	回答数	策定している	策定率(%)
県	3	3	100.0
市町村	89	69	77.5
岩手県	25	20	80.0
宮城県	26	15	57.7
福島県	38	34	89.5
合計	92	72	78.3



平成28年度調査の際に回答のあった87自治体では、そのうち62自治体が策定済みで、策定率は71.3%であった。



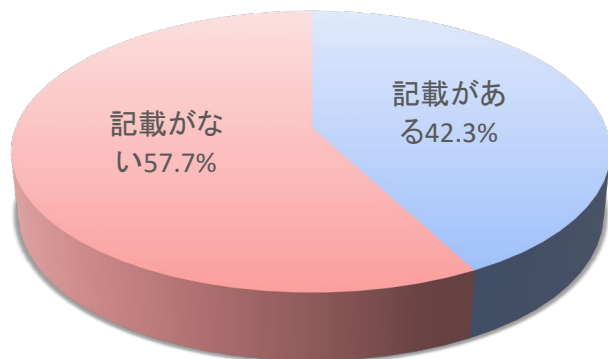
(平成28年度調査)

男女共同参画計画について

【Q15】 Q14で「1 策定した」又は「2 策定する予定」と回答した方にお聞きします。貴自治体の男女共同参画計画には、復興に関する記載はありますか。策定予定の場合は、分かる範囲でお答えください。

調査対象	男女共同参画計画	復興に関する記載あり	記載がある割合(%)
県	3	3	100.0
市町村	75	30	40.0
岩手県	23	8	34.8
宮城県	16	11	68.8
福島県	36	11	30.6
合計	78	33	42.3

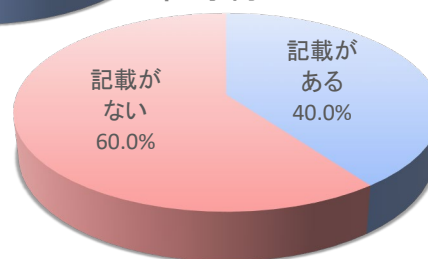
全 体



県

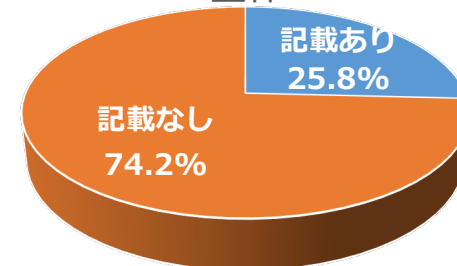


市町村

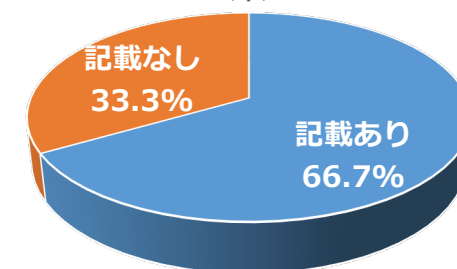


平成28年度調査の際に男女共同参画計画がある回答のあった62自治体では、16自治体、25.8%で復興に関する記載ありであった。県においては今回調査では3県とも記載ありとなっている。

全体



県



(平成28年度調査)

【Q16】貴自治体の男女共同参画計画において、復興に関する特記すべき事項があれば、ご自由にご記入ください。

○ 現行の男女共同参画計画に復興・防災に関する記載あり

- ・ 「東日本大震災の経験を踏まえて防災における意思決定過程の場への女性の参画も含めて、自主防災組織等の地域活動への女性の参画を促進する」ことを記載。
- ・ 基本目標のひとつに「防災及び災害時における男女共同参画の促進」を施策に掲げ、取り組んでいる。
- ・ 「復興と地方創生の過程で多様な意見を反映した取組を進めるとともに、その担い手として女性が活躍でき、地域活動等に男女がバランス良く参画できる環境づくりを目指す。」という目標に向けて、施策に取り組んでいる。
- ・ 被災者の心のケアに関することを計画に記載している。

○ 次期男女共同参画計画に復興・防災に関して記載予定

- ・ 令和3年度からスタートする次期プランでは、防災・復興・まちづくりにおける男女共同参画の推進を掲げる予定。
- ・ 復興と地域創生の担い手として、女性をはじめ多様な人材が活躍できるよう、固定的な性別役割分担意識の解消とワーク・ライフ・バランスを実現できる社会への転換を図る取組が必要である。
- ・ いつでもどこでも起こりうる災害への備えや対策を行うため、女性の視点を取り入れた防災体制の確立を図る。

○ 男女共同参画計画と復興について（Q14～Q16の総括）

- ① 「男女共同参画計画」を策定しているのは、回収92自治体中**78.3%**（3県と69市町村）であるが、「策定する予定」の自治体を加えると**84.8%**（3県と75市町村＜うち岩手県92%、宮城県61.5%、福島県94.7%＞）となる。
- ② 「男女共同参画計画」を策定している」、「策定する予定」としている（78自治体）中、「男女共同参画計画に、復興に関する記載がある」のは**42.3%**（3県と30市町村＜うち岩手県34.8%、宮城県68.8%、福島県30.6%＞）である。
- ③ 次期男女共同参画計画において、「防災・復興・まちづくりにおける男女共同参画の推進を掲げる予定。」とする自治体も見られている。

復興に向けた具体的な取組について

【Q17】復興まちづくりやコミュニティ形成について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○ 計画策定時の工夫など

- ・ ①自治会、消防団、PTA等から選出された住民代表を構成メンバーとし、地区計画（案）を市長に提言する「検討会立ち上げ型」と、②住民全員を対象とする「全体協議型」を用いて、復興まちづくり計画を策定。
- ・ 集団移転希望者による「まちづくり意見交換会」を開催し、移転先地に整備する公園について、実際に使用する子どもや母親等から意見をいただき、整備内容に反映させた。
- ・ まちづくりやコミュニティ形成は、子ども・女性・高齢者・障がい者等を含め、地域全体の住民福祉を念頭に置き、話し合い等がなされている。

○ 交付金の活用、事業支援等

- ・ 令和元年度に「地域交付金交付要綱」を策定。各地区コミュニティ推進協議会が行うコミュニティ形成に資する事業に地域交付金を交付。
- ・ 地域のコミュニティ形成支援を目的とした「地域コミュニティ形成支援事業」を実施（平成28年度から令和2年度まで）。

○ 外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等との連携など

- ・ 早稲田大学の教員、現役学生、卒業生との半世紀に及ぶつながりがあり、復興計画の策定等に際して協力をいただいた。
- ・ 「男女共同参画計画」（平成29年3月）策定時から現在に至るまで、審議会委員内に宮城学院女子大学、企業、NPOに参加いただき、事業評価、検証を行っていただいている。

○ 研修会・講習会の開催

- ・ 防災会議における女性委員を増やすための取組として、男女共同参画センターが大学と連携して「2020年度男女共同参画の視点からの復興・防災に関する研修会」を開催。
- ・ 社団法人、NPO法人から講師を招き講演会を開催、男女共同参画の視点での活動が大切なことなどを学んだ。

【Q18】災害公営住宅等での被災者の生活支援について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○ 現況調査

- ・市と同志社大学教授が中心となって、生活再建の現況調査を平成26年度～29年度、令和2年度の5回実施し、被災者の「心や体の状態」、「生活の再建状況・心境の変化」について調査。

○ 各種事業の実施

- ・「被災地コミュニティ支援事業」として、被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成支援のため、関係機関の調整役となるコーディネーターを配置し、市町村のコミュニティ形成支援のサポート等を実施。
- ・「被災者コミュニティ再生事業」として、常設サロン、移動サロンを開設して各種交流事業を実施。また、戸別訪問による見守り支援を実施（安否確認を兼ねて引きこもり防止対策を実施）。
- ・「被災者再建支援事業業務委託」を実施（平成29年度から令和元年度まで）。本業務の目的は、町内に居住する被災者の再建意向の把握や、生活困窮等の諸事情による再建困難世帯の相談支援等を通じ、恒久住宅への移行を促進し、住民主体で持続的に展開されるコミュニティの形成と強化を併せて図ること。
- ・災害公営住宅等に居住する被災者、地域住民を対象にした被災者の心身のケア等を行うNPO等を補助。

○ 入居者支援

- ・社会福祉協議会との連携により、多様な被災者が支援を受けられるよう、NPOやボランティア等の支援団体の活動内容等を掲載したカタログの作成や、支援団体との橋渡しを行っている。
- ・減員となった復興支援員の配置が、最低限維持される財政支援を求める。さらに、コミュニティの再生・維持を使命とする専従のソーシャル・コミュニティ・ワーカーの配置が必要。

【Q19】災害公営住宅の整備について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部のコンサルタント等専門家や大学、企業、NPO等と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

○委員会委員の選定等

- ・ 庁内に設置した「災害公営住宅整備検討委員会」の委員には、行政職員のみならず、学識経験者、弁護士、建築士、社会福祉協議会職員、民生委員など、女性を含む多様な方に委員（15名）を委嘱。
- ・ 「復興公営住宅公募買取事業選定委員」については、女性やNPO法人等に配慮した委員を選定した。

○子どもや高齢者等を支援するための場づくり

- ・ 子育て世帯などをはじめとした多様な世帯や、将来の世帯構成の変化に対応するため、タイプ別（1DK、2K、2DK、3DK）の住戸を建設。
- ・ 災害公営住宅は必要数を確保し、家賃支援制度を十分に活用して供与している。
- ・ 敷地内に児童遊園など子育て家庭に配慮した復興公営住宅を建設。
- ・ 敷地内に公園を設置するなど、子育て家庭に配慮。
- ・ 車いすやベビーカーの利用に配慮して、一部住宅をバリアフリー化。
- ・ バリアフリー対応の住宅や集会所等を整備。
- ・ 意向調査等により要望を把握し、車イス対応の住宅を整備。
- ・ 復興公営住宅は、段差の解消などユニバーサルデザインに配慮した設計となっている。また、車椅子で生活している方用の住居を設置。

復興に向けた具体的な取組について

【Q20】他自治体から避難している人や他自治体へ避難している人への支援について、男女共同参画を含む多様な視点を反映した取組や何かご意見等がありましたらご自由にお書きください。また、外部の専門家（コンサルタント等）や団体（大学、企業、NPO等）と連携して実施した取組がありましたら、その詳細もご記入ください。

【他自治体から避難している人への支援】

○ 行政サービス・情報の提供

- ・ 原発避難者の皆様に、市の子育て部門、介護部門、保健部門、教育委員会と情報共有を図りながら、必要な行政サービスが受けられるよう対応。
- ・ 復興公営住宅入居者に、公民館における講座の案内等、市の行政情報等を配布している。
- ・ 子育て支援情報等、行政の情報を広報誌等で届けている。

○ 支援活動等

- ・ 隣接町の被災者世帯を受け入れているが、入居要件も家賃算定とも、本村の被災者と全く同じように配慮。
- ・ 「被災者生活支援調整会議」へ参加し、地域で必要とされる支援活動などについての情報共有と支援活動の調整を図っている。
- ・ 原子力災害により避難した方々の避難先で交流会を行うNPO等に補助。
- ・ 避難している方の悩みに応じ、関係機関と連携し、それぞれのケースに応じた生活サポートを実施。

【他自治体へ避難している人への支援】

○ 情報の提供

- ・ 県の「ふるさと情報提供事業」を活用し、避難住民及び特定住所移転者に対して広報紙等を毎月郵送。また、避難先のNPOと連携し情報紙も送付。
- ・ 被災元の行政の情報を広報誌等で届けている。
- ・ 子育て支援情報等、行政の情報を広報誌等で届けている。

○ 支援活動等

- ・ 「被災者コミュニティ再生事業」の移動サロンとして、市外の施設で各種教室等の交流事業を実施。
- ・ アンケート調査による質問・相談等に対して、関係機関と連携し、速やかに電話や文書で対応。
- ・ 相談・問合せ等があれば、全力で対応する。

【Q21】男女共同参画を含む多様な視点からの復興に関して、ご自由にご記入ください。

○ 各計画における「男女共同参画」に関する記載事項等

- ・「男女共同参画計画」において、防災会議の男女比に配慮するとともに、障がい者団体や国際理解関係団体など多様な主体の意見を反映させることを記載。
- ・市の「地域防災計画」においても、基本方針に「男女共同参画の視点を取り入れた災害対策」を明記。また、「避難所運営委員会」への女性の参画、女性等に配慮した備蓄物資、災害時における女性支援センターの設置など、様々な項目を盛り込んでいる。

○ 「男女共同参画」、「女性活用」拡大の必要性

- ・一層進む少子化・人口減少下での復興にかかる計画及びその推進のための取組なので、その担い手として大切な役割が期待される女性の視点や行動力は、尊重されかつ発揮されなければならない。
- ・防災及び復興計画の策定など、政策・方針決定過程及び防災における女性の参画の拡大。
- ・男女共同参画の視点での防災意識の啓発。
- ・意思決定機関への女性の参画はもとより、ワークショップ等への女性の参加を促進させる必要がある。

○ 連携的な取組の必要性

- ・コロナ感染症から、経済面での影響を受けやすい女性、非正規労働者、一人親家庭、心身に障害をもつ方、高齢者等への支援の検討の必要があると考える。課題の解決には行政内部のみならず、多機関との連携が必要。
- ・地域住民の方が男女共同参画という視点では、振り返る機会は乏しいと思うため、どのようなターゲット層に、どのような働きかけをしていくことが効果的か、具体的な事業の実施に苦慮している。
- ・地域の誰もが自分らしく、安心した生活を享受できる「男女共同参画社会の実現」に向けて、被災地における大学、企業、NPOと自治体連携の取り組みを、実務を担う市町村の行政担当者が把握できる機会が多くあるとよい。